

宇城市 成年後見支援センター

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分なため、自分ひとりでは契約や財産の管理などをすることが難しい方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように「成年後見制度」についての相談や利用のお手伝いをします。

こんなときはご相談を！

悪質商法の被害を受けてしまった。

福祉サービスの契約内容が理解できない。

制度について詳しく聞きたい。

親の後見人になったけど、どうしたらよいかわからない。

障害がある子の将来の生活が不安。

銀行から「後見人が必要」と言われた。



宇城市成年後見支援センター ではこんなことを行っています。

相談・利用支援

- 電話や相談窓口で相談をお受けします。職員がご自宅、施設等を訪問して相談をお受けすることもできます。
- 成年後見制度を利用するための手続きや、申立てに関するアドバイスを行います。また、必要に応じて関係機関をご紹介します。
- 定期的に専門家（弁護士や司法書士）による相談窓口を開催します。

普及・啓発

- 成年後見制度をより多くの方に知っていただくために研修会等を開催し、制度の正しい理解と利用促進を図ります。また、各種団体の研修会等に出向き、制度についての説明を行います。
- 市民の皆さまや関係機関の方々に情報を発信していきます。

後見人への活動支援

- 親族後見人等の方から後見活動についての相談を受けたり、関係機関を紹介したりなど、活動の支援を行います。

宇城市成年後見支援センター



0964-27-9972

月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日及び年末年始を除く）



社会福祉法人宇城市社会福祉協議会

宇城市松橋町豊福 1786

※相談は無料です。

ただし、成年後見制度を利用するための手続きには費用が掛かります。